

●財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。ただし、前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。また、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」（昭和49年法律第22号）に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
2. 前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別		前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金	39,921	7.30 %	32,322	5.81 %		
現金	9,933		9,555			
預け金※7	29,987		22,766			
買入金銭債権	81	0.01	80	0.01		
商品有価証券	402	0.07	335	0.06		
商品国債	397		327			
商品地方債	5		7			
有価証券※7	101,882	18.63	110,892	19.93		
国債	29,733		30,407			
地方債	8,290		9,844			
社債	28,028		23,890			
株式※1	12,881		17,291			
その他の証券	22,947		29,459			
貸出金※2,3,4,5,8	391,405	71.55	395,332	71.05		
割引手形※6	17,388		16,474			
手形貸付	66,997		63,468			
証書貸付	269,822		269,942			
当座貸越	37,196		45,447			
外国為替	281	0.05	558	0.10		
外国他店預け	281		558			
その他資産	1,306	0.24	3,757	0.68		
前払費用	13		27			
未収収益	480		476			
金融派生商品	0		—			
その他の資産※7	812		3,253			
動産不動産※9,10,11	9,727	1.78	9,441	1.70		
土地建物動産	9,615		9,329			
保証金権利金	112		111			
繰延税金資産	1,763	0.32	1,196	0.21		
支払承諾見返	8,944	1.64	9,679	1.74		
貸倒引当金	△8,711	△1.59	△7,157	△1.29		
資産の部合計	547,004	100.00	556,439	100.00		

(負債及び資本の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負債の部)			%		%
預 金 ※7		497,815	91.01	505,495	90.84
当座預金		17,478		17,613	
普通預金		194,962		209,845	
貯蓄預金		7,758		7,755	
通知預金		1,096		853	
定期預金		267,068		260,675	
定期積金		4,393		4,156	
その他の預金		5,057		4,593	
譲渡性預金		3,080	0.56	2,990	0.54
外国為替 売渡外国為替		—	—	0	0.00
その他の負債		2,082	0.38	1,498	0.27
未決済為替借		0		0	
未払法人税等		748		387	
未払費用		425		221	
前受収益		493		492	
従業員預り金		158		141	
給付補てん備金		0		0	
金融派生商品		0		—	
その他の負債		254		254	
退職給付引当金		1,775	0.32	1,753	0.31
再評価に係る繰延税金負債 ※9		1,871	0.34	1,813	0.33
支払承諾		8,944	1.64	9,679	1.74
負債の部合計		515,569	94.25	523,231	94.03
(資本の部)					
資 本 金 ※12		8,000	1.46	8,000	1.44
資本剰余金		5,759	1.05	5,759	1.03
資本準備金		5,759		5,759	
その他資本剰余金		0		—	
自己株式処分差益		0		—	
利益剰余金 ※13		12,300	2.25	12,999	2.34
利益準備金		2,724		2,724	
任意積立金		8,300		8,800	
別途積立金		8,300		8,800	
当期末処分利益		1,276		1,474	
土地再評価差額金 ※9		2,286	0.42	2,201	0.39
その他有価証券評価差額金 ※13		3,159	0.58	4,333	0.78
自 己 株 式 ※14		△71	△0.01	△86	△0.01
資本の部合計		31,434	5.75	33,207	5.97
負債及び資本の部合計		547,004	100.00	556,439	100.00

損益計算書

(単位：百万円)

科目	期 別		前事業年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)		当事業年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	12,664	100.00 %	12,923	100.00 %		
資金運用収益	10,411		10,086			
貸出金利息	9,274		8,912			
有価証券利息配当金	1,128		1,157			
コールローン利息	1		1			
預け金利息	5		13			
その他の受入利息	0		1			
役務取引等収益	1,800		1,945			
受入為替手数料	862		866			
その他の役務収益	937		1,078			
その他業務収益	152		50			
外国為替売買益	13		17			
商品有価証券売買益	2		—			
国債等債券売却益	30		26			
国債等債券償還益	106		6			
その他経常収益	300		840			
株式等売却益	73		627			
その他の経常収益	226		213			
経常費用	11,146	88.02	11,300	87.44		
資金調達費用	197		164			
預金利息	195		161			
譲渡性預金利息	1		2			
借入金利息	0		—			
その他の支払利息	0		0			
役務取引等費用	781		772			
支払為替手数料	159		165			
その他の役務費用	621		607			
その他業務費用	63		58			
商品有価証券売買損	—		5			
国債等債券売却損	63		52			
国債等債券償還損	0		0			
営業経費	8,105		8,038			
その他経常費用	1,998		2,266			
貸倒引当金繰入額	1,719		2,154			
貸出金償却	39		31			
株式等売却損	52		4			
株式等償却	36		11			
その他の経常費用	150		64			
経常利益	1,517	11.98	1,623	12.56		
特別利益	4	0.03	1	0.00		
動産不動産処分益	0		0			
償却債権取立益	4		0			
特別損失	53	0.41	105	0.81		
動産不動産処分損	53		22			
減損損失 ※1	—		83			
税引前当期純利益	1,469	11.60	1,519	11.75		
法人税、住民税及び事業税	1,290	10.18	880	6.81		
法人税等調整額	△678	△5.35	△286	△2.22		
当期純利益	857	6.77	925	7.16		
前期繰越利益	558		620			
土地再評価差額金取崩額	16		84			
自己株式処分差損	—		0			
中間配当額	155		155			
当期末処分利益	1,276		1,474			

利益処分計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度	当事業年度
		株主総会承認日(平成17年6月29日)	株主総会承認日(平成18年6月29日)
当 期 未 処 分 利 益		1,276	1,474
利 益 処 分 額		655	855
配 当 金		155 (1株につき2円50銭)	155 (1株につき2円50銭)
任 意 積 立 金		500	700
別 途 積 立 金		500	700
次 期 繰 越 利 益		620	619

重要な会計方針

区 分	前事業年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)	当事業年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

重要な会計方針

区 分	前事業年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)	当事業年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,004百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)	当事業年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は83百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

前事業年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)	当事業年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p> <p>この結果、営業経費が54百万円増加し、経常利益、税引前当期純利益が同額減少しております。</p>	—————

注記事項(貸借対照表関係)

前事業年度(平成17年3月31日)	当事業年度(平成18年3月31日)
<p>※1. 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,145百万円、延滞債権額は15,345百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,390百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,881百万円あります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,388百万円あります。</p>	<p>※1. 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は839百万円、延滞債権額は13,270百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 「重要な会計方針」の「6. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方によった場合に比べ、破綻先債権額は1,118百万円、延滞債権額は886百万円減少しております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,182百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,292百万円あります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,474百万円あります。</p>

前事業年度（平成17年3月31日）	当事業年度（平成18年3月31日）																
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>5,094百万円</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>預 金</td><td>2,344百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,968百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,330百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,538百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,780百万円</p>	預け金	1百万円	有価証券	5,094百万円	その他の資産	8百万円	預 金	2,344百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,826百万円</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>預 金</td><td>2,562百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,491百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,343百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,681百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,922百万円</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,826百万円	その他の資産	8百万円	預 金	2,562百万円
預け金	1百万円																
有価証券	5,094百万円																
その他の資産	8百万円																
預 金	2,344百万円																
預け金	1百万円																
有価証券	4,826百万円																
その他の資産	8百万円																
預 金	2,562百万円																
<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 5,549百万円</p>	<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 5,718百万円</p>																
<p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>																
<p>※12. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>普通株式</td><td>120,000千株</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td></td></tr> <tr><td>普通株式</td><td>62,490千株</td></tr> </table>	普通株式	120,000千株	発行済株式総数		普通株式	62,490千株	<p>※12. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>普通株式</td><td>120,000千株</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td></td></tr> <tr><td>普通株式</td><td>62,490千株</td></tr> </table>	普通株式	120,000千株	発行済株式総数		普通株式	62,490千株				
普通株式	120,000千株																
発行済株式総数																	
普通株式	62,490千株																
普通株式	120,000千株																
発行済株式総数																	
普通株式	62,490千株																
<p>※13. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、3,161百万円であります。</p>	<p>※13. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、4,332百万円であります。</p>																
<p>※14. 会社が保有する自己株式の数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>普通株式</td><td>142千株</td></tr> </table>	普通株式	142千株	<p>※14. 会社が保有する自己株式の数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>普通株式</td><td>174千株</td></tr> </table>	普通株式	174千株												
普通株式	142千株																
普通株式	174千株																

(損益計算書関係)

前事業年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)	当事業年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)								
	<p>※1. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>地域</td> <td>福岡県</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産3か所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>83百万円</td> </tr> </table> <p>営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。</p> <p>平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の遊休資産については再評価後の地価の下落により含み損を有しております。これらの遊休資産は、キャッシュ・フローを生み出さないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	福岡県	主な用途	遊休資産3か所	種類	土地	減損損失	83百万円
地域	福岡県								
主な用途	遊休資産3か所								
種類	土地								
減損損失	83百万円								

(リース取引関係)

前事業年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)	当事業年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>1,625百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,809百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>708百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>794百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>916百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,015百万円</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>347百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>717百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,064百万円</td> </tr> </table> <p>3. _____</p> <p>4. 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>498百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>431百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>69百万円</td> </tr> </table> <p>5. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	1,625百万円	その他	183百万円	合計	1,809百万円	減価償却累計額相当額		動産	708百万円	その他	85百万円	合計	794百万円	期末残高相当額		動産	916百万円	その他	98百万円	合計	1,015百万円	1年以内	347百万円	1年超	717百万円	合計	1,064百万円	支払リース料	498百万円	減価償却費相当額	431百万円	支払利息相当額	69百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>1,422百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>341百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,763百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>789百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>884百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>632百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>879百万円</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>357百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>570百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>927百万円</td> </tr> </table> <p>3. リース資産減損勘定の期末残高</p> <p>—百万円</p> <p>4. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>408百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </table> <p>5. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	1,422百万円	その他	341百万円	合計	1,763百万円	減価償却累計額相当額		動産	789百万円	その他	95百万円	合計	884百万円	減損損失累計額相当額		動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	期末残高相当額		動産	632百万円	その他	246百万円	合計	879百万円	1年以内	357百万円	1年超	570百万円	合計	927百万円	支払リース料	408百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	355百万円	支払利息相当額	52百万円	減損損失	—百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	1,625百万円																																																																																				
その他	183百万円																																																																																				
合計	1,809百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	708百万円																																																																																				
その他	85百万円																																																																																				
合計	794百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	916百万円																																																																																				
その他	98百万円																																																																																				
合計	1,015百万円																																																																																				
1年以内	347百万円																																																																																				
1年超	717百万円																																																																																				
合計	1,064百万円																																																																																				
支払リース料	498百万円																																																																																				
減価償却費相当額	431百万円																																																																																				
支払利息相当額	69百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	1,422百万円																																																																																				
その他	341百万円																																																																																				
合計	1,763百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	789百万円																																																																																				
その他	95百万円																																																																																				
合計	884百万円																																																																																				
減損損失累計額相当額																																																																																					
動産	—百万円																																																																																				
その他	—百万円																																																																																				
合計	—百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	632百万円																																																																																				
その他	246百万円																																																																																				
合計	879百万円																																																																																				
1年以内	357百万円																																																																																				
1年超	570百万円																																																																																				
合計	927百万円																																																																																				
支払リース料	408百万円																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																				
減価償却費相当額	355百万円																																																																																				
支払利息相当額	52百万円																																																																																				
減損損失	—百万円																																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成17年3月31日現在)	当事業年度(平成18年3月31日現在)
該当ありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)	当事業年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 2,686百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 122百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 700百万円</p> <p>有価証券償却超過額 186百万円</p> <p>その他の 253百万円</p> <p>繰延税金資産小計 3,948百万円</p> <p>評価性引当額 △ 42百万円</p> <p>繰延税金資産合計 3,905百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △2,141百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △2,141百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,763百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 2,962百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 119百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 708百万円</p> <p>有価証券償却超過額 186百万円</p> <p>その他の 201百万円</p> <p>繰延税金資産小計 4,178百万円</p> <p>評価性引当額 △ 44百万円</p> <p>繰延税金資産合計 4,134百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △2,937百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △2,937百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,196百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前事業年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)	当事業年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	504.18	532.89
1株当たり当期純利益	13.74	14.84

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)	当事業年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)
当期純利益	857百万円	925百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	—百万円
うち利益処分による役員賞与金	—百万円	—百万円
普通株式に係る当期純利益	857百万円	925百万円
普通株式の期中平均株式数	62,369千株	62,333千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。